

一般病棟入院基本料の施設基準について

(地域一般入院料 3) 許可病床数:60床

○当病棟では、1日 10人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。尚、各勤務帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝8時半～夕方16時半

看護職員1人当たりの受け持ち数は 13人 以内です。

(休日・祝日で受け持ち数が異なる場合があります。)

- ・ 夕方16時半～深夜0時半

看護職員1人当たりの受け持ち数は 17人 以内です。

上記に加えて看護補助者が1人夜勤をしています。

- ・ 深夜0時半～朝8時半

看護職員1人当たりの受け持ち数は 17人 以内です。

上記に加えて看護補助者が1人夜勤をしています。

○当病棟では入院時食事療養費(Ⅰ)の届出を行っております。

管理栄養士または栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供させていただいております。

また、食堂加算の要件を満たす食堂にて食事を提供しております。

2026年 1月 1日現在

医療法人 徳新会 山北徳新会病院